

平成23年 9月28日

甲州市長 田 辺 篤 様

甲州市行政改革推進委員会  
会 長 熊谷 隆一



甲州市行政改革大綱・実施計画による改革推進について（答申）

甲州市行政改革推進委員会では、平成23年7月26日付「甲州市行政改革大綱・実施計画書による改革推進に関すること」の諮問を受け、審議した結果を次のとおり答申します。

記

甲州市は、平成18年11月に「第一次甲州市行政改革大綱」を策定し、平成23年3月までの推進期間中、「豊かさを実感できる甲州市の実現」を目標に、事務事業の見直し、定員管理の適正化、市民税等の収納率向上などに取り組んできました。

この第一次行政改革においては、財政的な効果は目標値を上回り、量的な行政改革として行政運営のスリム化に一定の成果を挙げたと判断しています。今後も改革の手綱を緩めることなく継続してください。

一方、今後は更に行政を経営するという新たな視点に立ち、限られた経営資源（人、モノ、資金、情報）を有機的に結びつけ、迅速性、的確性、効率性、実効性を追求し、市民が満足する行政サービスをより良く、より効率的に提供できる質的な行政改革を進めることを希望します。

去る8月26日、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案、いわゆる第2次一括法案が可決、成立いたしました。

この法律は、国と自治体の関係を、国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするものであり、地域主権戦略大綱を踏まえ、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大に関する160の法律、都道府県から市町村への権限移譲に関する47の法律を一括して改正するものとなっています。

今後、自治体の運営に当たっては、市民の意思がこれまで以上に市政に反映されることが重要になってきます。そのため、地方自治の仕組みそのものについても、地域





の住民が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うにふさわしいものとしていくという観点から、地方自治法についての抜本的な見直しを行うことも予定されています。

本格的な地方分権時代の幕開けを迎え、本市においても、国の法律の枠を離れ、市が独自に取り組むべき課題、政策が増加してくることが予想されます。こうした時代の要請に的確に対応すべく、職員一人ひとりが「政策法務」の重要性を認識し、真に市民に有益な政策の立法化ができるよう、職員の政策法務能力の向上を図るとともに、有機的な組織体制づくりを行ってください。

こうした体制整備に向けては、これまでの事務事業の中での公的関与の妥当性を検証し、市が行っている業務内容の見直しを行い、市民の創意工夫が期待できる公共サービスについては市民との協働を一層進めたり、民間においても担うことのできる行政サービスについては民間に委ねたりすることも必要です。特に後者については、住民福祉の向上と地域経済の活性化等を図るため、さらなる民間活力等の活用方策を検討してください。

甲州市は、自然環境に恵まれ、首都圏からも近く、魅力ある地域特性を持っています。第二次改革においては、こうした財産を守り、また生かし、市民が将来の夢や希望を語り合え、安心して住み続けられるような、将来を見据えた上での取り組みが必要です。本格的な少子高齢社会及び人口減少時代の到来によって、今後さらに財政的制約を強く受けることが予測され、その変化に呼応して行政も改革を続けなければなりません。

そのためにも、将来にわたり持続可能な市政運営の実現を目指す必要から、実施計画の内容を状況に応じて随時見直すなどの柔軟な対応や、検討から取り組み・実行までの期間をなるべく短くするなど、迅速さも必要であると考えます。

当委員会では、特に第二次の改革推進において、今後必要と思われる事項や提案を次のとおり取りまとめました。市当局におかれましては、行政改革推進委員会の会議の席で出された意見と合わせて真剣に受け止めるとともに、参考にしていただき、改革の成果が市民に見える形で示されるよう、積極的に取り組むことを要望いたします。

## 記

1. 第一次行政改革の実施報告書については、実際目標が達成できたのか、課題の方向性が定まったのか判断しかねる項目もありました。平成 23 年度からの第二次改革の進行状況の報告等においては、市民にわかりやすい表記、評価基準とするよう改善を求めます。
2. 合併して 6 年目迎えましたが、わたしたちは、合併の成果は「合併の相乗効果により地域の良さをさらに高めること」によって得られるものだと考えます。市政に関わる公益的な分野で、旧市町村の枠を超えて、共生・社会連帯・支え



合いの原理のもとに活動する市民団体の形成に向けた取り組みを充実させ、それとともに、さらに合併効果を実感できるような工夫や仕組み作りを市民と一緒に構築して行ってください。

また、多くの場面で「甲州市民の歌」を市民が合唱する機会を設けるなどし、市民相互の交歓と連帯意識の高揚を図ってください。

3. 市民福祉の向上に関する多くの施策を、行政が主体となり対応してきた従来の手法には限界があります。そのため、民間でできることは民間に委ね、民間の創意と工夫を反映させることができる業務については、民間の得意分野を生かし、公共サービスの質的向上と経費の削減を図る必要があると考えます。

民間委託等可能な事業については、市の責任と役割を明確にした上で、柔軟な対応やマネジメント力を持つ民間の力の活用を促進してください。

4. 少子高齢化による人口減少傾向が続くと予測されており、人口の増加、維持につながる取り組みや地域の力を活用した子育て支援・高齢者福祉サービスの充実が必要です。

現在、市で行われているサービスの他、例えば地域の育児支援者が同行する新生児・乳幼児への保健師等の家庭訪問や、地域の支えあいによる高齢者の見守り等、助け合い・支えあう甲州市となるような取り組みの検討を進めてください。

5. 東日本大震災を教訓に、今まで想定していなかった緊急時の対策等を構築し、危機管理を行っていく必要があります。特に子供や高齢者、障がい者などの災害弱者への対応や消防・警察・行政・地域の連携、また、避難場所の点検を総合的に行うなど、平時から防災体制の整備に努めてください。

また、今回の東日本大震災においては、地域における住民間の連携と絆が緊急対応に生かされたところですが、本市においても、日常における地域コミュニティの強化策に取り組んでください。

6. 地方交付税の合併における特例措置が、平成 28 年度から 5 年間で段階的に縮減し、最終的に平成 32 年度で終了することから、第二次行政改革の推進期間は、甲州市における財政運営を考えると、市の将来を左右する重要な時期です。様々な取り組みを進め、歳入の増加に向けた努力を望みます。

7. 企業誘致については、現在厳しい状況下ではありますが、新たな財源確保のみならず、適正な土地利用にも関わるものであり、積極的で新しい視点に立った取り組みが必要であると考えます。東京や首都圏の企業だけでなく、関西企業や将来の成長に期待のもてる中小ベンチャー企業も対象にした働きかけを



進めてください。

8. 厳しい財政状況下、限られた経営資源を有効・効率的に振り分けるために施策に優先度をつけるなどした上で市民の意見を聞き、総合計画に反映させるような新しい取り組みを検討してください。
9. 甲州市の行政改革の推進で中心となるのは、やはり市の職員です。現在の甲州市の厳しい状況や改革を進めていく中での課題等を、事務事業評価シートも活用しながら職員間で共有し、対応策について意見を出し合える組織としてください。  
また、職員が「政策法務」の重要性を認識し、真に市民に有益な政策の立法化ができるよう、職員の政策法務能力の向上を図るとともに、有機的な組織体制づくりを進めてください。
10. 甲州市から国内外に向け、甲州市のまちづくりや産業振興に向けたメッセージを発信するなど、観光・交流のまちづくりに向け、「甲州市観光振興計画」の着実な推進に取り組んでください。
11. 新たに整備した公共施設はもちろん、現在ある公共施設、いわゆるストックを把握し、市民や事業者との協働のなかで、利用価値を高め有効活用できるよう取り組んでください。
12. 議会部門においても、行政改革が必要と当委員会は考えます。議会全般のあり方を市民の意見を聞いて再検討する機会を設けて下さい。